

第２２回青森県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 意見総括

３月２６日（火）に開催した第２２回青森県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、新型コロナウイルス感染症に関する令和６年４月以降の医療提供体制案及び青森県独自の注意報・警報基準の廃止案について協議するとともに、当該専門家会議等の令和６年３月末での廃止等についての説明を行った。

その結果、いずれの協議案についても、専門家会議全体の総意として妥当と判断された。

なお、専門家会議の廃止に関連して、会議廃止後における新たな変異株出現等による感染拡大等に備えて、緊急時に速やかに対応できる体制が必要である等の意見があった。

県としては、既存の感染症関係の組織を活用する等により、専門家の意見を伺うことができる恒常的な場の確保について検討するとともに、今後も、これまでの経験を活かしながら、新興感染症の発生等に備えて、健康危機管理の観点も踏まえながら感染症対策に取り組んでいく。